

市営住宅の入居時の連帯保証人は不要にすべき！

- 尾道市が「2人→1人」の条例改正案を説明 -



日本共産党
市議会議員団
週刊議会報告
【発行】
岡野長寿
(0845-22-2596)
三浦とおる
(0848-48-5044)

国土交通省の通知

住宅に困窮する低所得者への住宅供給という公営住宅の目的を踏まえると、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要であり、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきであると考えます。このため標準条例(案)を改正し、保証人に関する規定を削除することとしましたので、各事業主体においては、住宅困窮者への公営住宅入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応をお願いします。

2018年3月30日付 国住備503号通知

総務省は、2018年1月公営住宅の供給等に関する行政評価・監視結果に基づく勧告の中で、多くの自治体が保証人を必要とすることから、①精神障害がある単身の生活保護受給者や②単身で高齢の生活保護受給者や③身体障害がある単身高齢者など民間賃貸住宅への入居に困難を伴うとされている方など、2

015年度に11都道府県で65件の入居辞退が生じていると報告しています。国土交通省も左記のように通知を行っており、このような状況を背景に、東京都は2019年9月、条例を改正し、従来必要とされてきた入居時の連帯保証人を不要としました。尾道市でも公営住宅の目的を踏まえ、保証人不要との英断が求められます。

2月17日の本会議で平谷市長が総体説明を行い、議案第50号「尾道市営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例案」などが上程されました。これは市営住宅など公営住宅の入居時に必要とされている連帯保証人の人数を2人から1人に減ずるとするものです。共産党議員団では予算特別委員会で三浦とおる議員が「保証人は不要にすべき」と質疑を行うことになっています。

議会日程

2月28日(金) 10時～

岡野長寿議員が総体質問

3月2日～5日 10時～

予算特別委員会

2019

6月民生委員会

尾道市障害者優待乗車券について 島嶼部にも無料パスを！

三浦議員 制度の内容を説明してください。社会福祉課長 バス券、舟券、入浴施設券、タクシー券があり、身体障害者手帳1種または1級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証をお持ちの方に、基本1万2千円、または1万8千円支給しています。

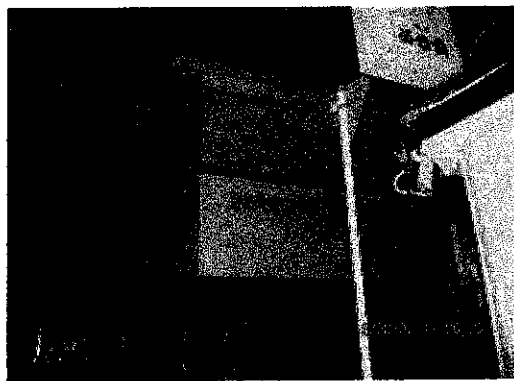
三浦議員 おのみちバスではどうなっていますか。社会福祉課長 おのみちバスエリア、向島バスストップよりも南の区域を除く部分になります。三浦議員 因島の地域の方ですが、Aさんのケース。赤崎港から金山港まで月1,240円。バスで因島大橋下まで月に1万1,240円。Aさんの給料は月9,000円。交通費を払ったら給料がなくなります。Bさん、Cさんも同様。

尾道では、おのみちバスでは無料で通うことができます。大きな作業所も多く、送迎バスがある。ところが、因島ではそこらへんが、交通費が重く、因島でも無料定期券が必要ではないか。尾道ではおのみちバスの定期券は1万円です。今委員のおっしゃる通りで、やっぱりそういう形で作業所に通っていただく力をつけて、頂きたいと思えます。今後検討します。

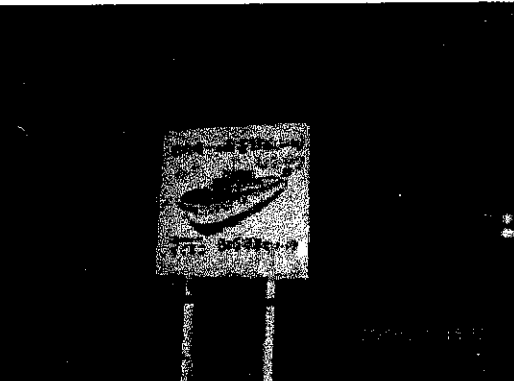
このコーナーでは昨年2019年の共産党議員団の論戦を、議事録から要旨をまとめてお知らせしています。

文化財の表示は適切に！

貴重な文化財の看板を民間任せではダメ



瀬戸田歴史民族資料館



図書館船「ひまわり」の小さな看板

2月12日予算特別委員会で、岡野長寿議員は、瀬戸田歴史民族資料館を廃止する条例について質疑を行いました。同資料館は瀬戸田町の製塩や交通、民俗資料等が展示され、年間2千人の利用があります。

廃止によって資料は旧生口中で保管されることになり、看板を立てる計画はなくお蔵入りとなる危険があります。同市議は、同じような例として、図書館船「ひまわり」の看板を指摘し、尾道市がきちっと表示するよう求めました。